

2017年9月21日

イオン少額短期保険株式会社

## 災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

平成29年台風18号により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この台風による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。

これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に「継続契約の手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、ご契約のお取扱代理店、または当社契約センターまでお問い合わせください。

当社契約センター 0120-953-856（通話料無料）

（受付時間：平日 9:00～18:00）

適用都道県	適用地域	法適用日	猶予期間
大分県	佐伯市（さいきし） 津久見市（つくみし）	2017年9月17日	2017年11月17日

以上